

1~4回目のワクチン接種を継続中です

市は、新型コロナウイルスの1~4回目のワクチン接種を進めています。接種を希望する人は、早めの予約を検討してください。
今月号では、1~4回目のワクチンの接種の概要などについてお知らせします。
問い合わせは、ワクチン接種については高崎市コロナワクチン問合せ電話(☎395・7300)へ、消毒液の配布については保健医療総務課(☎381・6111)へ。



最新情報は市ホームページへ



接種を希望する人は早めの予約を

市は、新型コロナウイルスの1~4回目のワクチン接種を行っています。対象者は次のとおりです。

- 1・2回目 15歳以上の人
 - 3回目 12歳以上の人
 - 4回目 ①60歳以上の人 ②18~59歳で、基礎疾患のある人
- か医療従事者・高齢者施設などの従事者

4回目は前回の接種から5か月経過すれば接種可能

4回目の接種は、3回目の接種日から5か月経過していれば受けられます。

60歳以上の人

接種券は、3回目の接種日の4か月後を目安に発送します。事前の申請は不要です。

18~59歳で4回目の接種の対象となる人は、下記を参照して、接種券の事前申請を行ってください。

個別・集団接種を実施中

市内約200か所の病院や診療所での個別接種と、市役所など市内8か所での集団接種を実施中です。接種を希望する人は、接種券に同封のお知らせから会場を選んで、予約してください。接種会場により、受けられる対象者やワクチンが異なります。予約するときに確認してください。手話通訳が必要な人や障害のある人は、障害者支援SOSセンター・ぼるーん(市

総合保健センター2階。火曜日 325・0111)で、ワクチン接種に関する相談ができます。ファクス(☎325・0112)などでも受け付けます。

接種の予約は電話かインターネットで

■ 電話
予約電話へ
☎0120-08-5670
月~金曜日、午前9時~午後6時

■ インターネット
専用ホームページ(右記)へ



18~59歳で4回目の接種の対象となる人は、事前接種券の申請を

対象となる人

次のいずれかに当てはまる人です。診断書などは必要ありません。

- ① 左記の基礎疾患があり、病院か入院をしている
- ② 肥満度を表す指標・BMIが30以上
- ③ 新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師に認められた
- ④ 医療従事者・高齢者施設などの従事者

申請方法

市ホームページ(左記)から電子申請で受け付けます。ファクス・郵送でも受け付け。ファクス・郵送での申請は、市ホームページから申請書をダウンロードして記入し、ファクス(☎381・6125)で送るか、〒370・0829高松町5の28 市総合保健センター新型コロナウイルスワクチン接種対策室「接種券発行」係へ郵送してください。

対象となる基礎疾患

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)

発熱など感染の心配のあるときは

まずはかかりつけ医に相談を

喉の痛みやせき、発熱など気になる症状がある人は、かかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がない、どこを受診したら良いかわからない人は…

かかりつけ医がない、どこを受診したら良いかわからない人は、近所の病院や診療所、下記の相談窓口にご相談ください。相談窓口では、診療できる医療機関を案内します。

- 市受診・相談センター (☎381-6112)
月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分
(開設時間以外は県受診・相談センターへ)
- 県受診・相談センター (☎0570-082-820)
24時間
- 発熱者外来予約専用電話 (☎381-6000)
土・日曜日、祝日、午前9時30分~正午

市ホームページで、熱のある人などの診療・検査を行う医療機関の一覧などが見られます▶



市内の事業所が対象です

従業員用の手指消毒液を配布中



市は、市内の事業所を対象に、従業員用の手指消毒液を配布しています。希望する事業所は、市総合保健センター4階保健医療総務課で受け取ってください。100本以上の受け取りの場合は、事前に同課(☎381-6111)へ連絡してください。

- 日時=9月30日(金)までの月~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後5時
- 持ってくる物 高崎商工会議所や商工会の会員企業=8月上旬に発送した通知を確認してください それ以外の企業=運転免許証などの本人確認のできる物、名刺、持ち帰り用の袋

感染者が増加中。引き続き感染予防の徹底をお願いします

新型コロナウイルスの感染者数が増加しています。感染拡大を防ぐためには、一人一人の感染予防が大切です。ワクチン接種の有無にかかわらず、マスクの着用や定期的な換気、手洗い・手指消毒、人との間隔を空けるなど、引き続き対策をお願いします。

問い合わせは、保健予防課(☎381-6112)へ。

⚠ 気温や湿度が高い今の時期は、熱中症の危険が高まります。屋外では、人との距離が2m以上空けられる場合や、会話をほとんど行わない場合は、マスクを外すことが推奨されています。



- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中か、他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を持っている、自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に当てはまる)か、知的障害(療育手帳を持っている)

4回目接種の接種券の事前申請はこちらから

